



2023.5.20 No.111

発行：憲法9条の会つくば

〒305-0004

つくば市柴崎68-103

Tel/Fax 029-858-2034

# 2023年 憲法フェスティバル開催

— 勝手に決めるな「軍拡」「増税」！ 武力で平和は作れない —



りました。田村代表は、「9条は死んだ」という論評を紹介した上で、この意味は「自衛隊が闘うような状況になれば、9条は死んでいく」ということであり、確かに現実には9条の理想からずいぶん離れてしまったとはいえ、主権は国民にあり、二度と戦争をさせないために

5月3日、憲法フェスティバルが3年ぶりに、水戸・はなみずき広場に帰ってきました！！

雲一つない、透き通るような青空が広がり、心地よい風が流れる広場。戻ってきた憲法フェスティバルを優しく歓迎しているようでした。「九条の会」アピールに賛同して、毎年憲法記念日の5月3日に開催されるようになった、この憲法フェスティバル。憲法を取り巻く状況は厳しくなる一方ですが、みんなの力で切り開いて行く決意を固める機会になったと思います。

憲法フェスは、午前中の「テント交流企画」から始まりました。9条の会交流会は、2つのテントを使って開催、60人近くの参加者が熱く語り合いました（交流会報告を参照）。

例年、たくさんの応募で賑わう「9条絵手紙」は今年も大小合わせて117点もの出展が集まりました。いずれも憲法・軍拡・生活・平和への思いを強く訴える力作でした。今年で13回目になる「茨城憲法川柳大会」には多数の作品の応募があり、歌人である太田紀伊子さんの選で優秀3点、入選7点、佳作20点の作品が印刷され、参加者全員に配布されました。つくばの方は入選2、佳作11が入り、健闘しました。全体では24ものテントが開かれ、熱い思いが伝わりました。

お昼の時間は、例年通り、水戸工業高校のジャズ演奏に聞きほれ、若い男女による水戸藩YOSAKOI連の賑々しい「よさこい踊り」に力を貰いました。

午後は田村武夫憲法フェス代表の主催者挨拶から始ま

は、国民の努力が必要だ、と参加者に訴えられました。

次いで、伊藤真弁護士の「『戦争する国づくり』と憲法～私たちにできること～」と題する記念講演が始まりました（講演の内容は次ページに）。言葉を選び、繰り返し繰り返し、核心に迫る伊藤先生の講演をお聞きして、あらためて「勝手に決めるな軍拡、増税！ 武力で平和は作れない」という今年のスローガンを心に強く噛みしめ、私たちは、これからなにをすべきか、明白な目標と方向を見つけた、と思に至りました。

最後に憲法フェスのアピール文を採択した後、全員参加でアピール紙を掲げ、これからの活動を誓いあい、ヒューマンファーマーズの歌に送られて会場を後にしました。

今年は貸切バスを運行、つくばから22人が参加、他の方法も含めると25人の参加でした。お疲れさまでした。

(記 長田)





# 『戦争する国』づくりと憲法 ～私たちにできること～

伊藤 真・弁護士

## ◆ 日本国憲法の誓い

日本国憲法・前文には、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」と制定の誓いが述べられています。しかし、政府は「集団的自衛権の行使」「敵基地攻撃能力の保有」を閣議だけで決定し、9条は骨抜きにされようとしています。今こそ、9条の理念に現実を近づける“不断の努力”が必要です。

明治の「富国強兵」から戦争をし続けてきた日本は、1945年の敗戦によって平和憲法を制定し、77年間、「戦争をしない国」であり続けてきたのです。78年目、また戦前の国家に戻ってしまうのでしょうか。

## ◆ 「戦争する国」づくり

昨年始まったウクライナ戦争により、「国防」を懸念する世論の変化があります。けれど、「戦争」はいつも「自衛」の名のもとに始められますが、戦争をやめることは難しい。双方、“勝つまではやめられない”泥沼になります。

そういう「戦争」にならないように努力することが何より大切です。戦争をする権力者は、プロパガンダによって「真実」を覆い隠します。「軍事力」「抑止力」の必要を喧伝します。けれど、日本が敵国と想定するロシア・中国・北朝鮮は、いずれも核保有国。ミサイルで防衛できるはずもない。「国の名誉・威信」のために国防を唱えるのではなく、国民を守り、民主主義を守る政治こそが必要です。

ファシズム（個人より国家を優先し、暴力を用いる）が始まる兆候は、軍備の拡大、マスコミへの圧力、学術・芸術への抑圧、政治と宗教の結びつき……。今の日本では、ほとんどが当てはまります。

## ● 9条の会 交流会

午前中のテント企画「9条の会交流会」では、県北、県央、県西、県南、鹿行の県内各地の9条の会が一堂に会し、約70名の参加がありました。田村武夫 茨城県9条の会連絡会代表の挨拶に続いて、各9条の会から自己紹介をして、メインテーマの「いかにすれば、憲法9条を守り抜くために、多くの市民からの共感と応援を得ていくことができるか」について、市民に何をどのように伝えるか、活発に意見交換されました。

9条に集団的自衛権を有する自衛隊を明記することは日本が戦争できる国に変ること、敵基地攻撃能力の行使は、日本も相手国から攻撃され壊滅的な被害を受けること、防衛予算を倍増して軍事大国となることは、軍需産業の利益となるだけで、戦争を抑止するのではなく、逆に相手国の脅威となり、戦争に至る危険を増すこと等を市民に伝えたいという声が上がりました。また、報道を通じて9条を守るために、皆で投稿することや、大きなイベントよりも、地元の少人数の学習会が取材されやすいとのアイデアが出され、市民に伝える際は、意見を押しつせず、相手の話をよく聞き、相手が主体的に考えられるように留意すべきとの意見がありました。

交流会では、各9条の会の活動状況が紹介され、「9条を守るネットワーク茨城」のメーリングリストへの登録もアピールされました。今、9条を守り抜くために、県内各地の9条の会が、力を合わせて市民に呼びかけていくことが求められています。（石上）

## ◆ 平和憲法に基づく外交を

「軍事同盟」による「抑止力」は、兵士を殺し、市民の命も奪う「戦争」を生み出します。だから、「軍事同盟」から「集団安全保障」「不戦条約」を模索したのが「国連憲章」です。その精神に即して制定されたのが「日本国憲法」です。

アメリカは、もともと「集団安全保障」（国連）より「軍事同盟」を重視してきました。そのアメリカと一体化する日本政府は、アメリカから武器を爆買いし、“盾”だけでなく“矛”の力も持とうとしています。けれど、アメリカからも中国からも重要な位置にある日本は、だからこそ、どちらかにつくというのではなく、独自の平和憲法に基づく外交を大切にしなければなりません。

## ◆ 私たちにできること

「反撃能力」を持って、やればやり返されます。「戦争」はどんな理由であれ、甚大な被害をもたらします。私たちは、本当に「戦争をする国」になってよいのでしょうか。

「戦争」の現実を知れば、死に物狂いで「戦争する国」になることに反対するしかありません。改憲勢力に対しては、国民の“発議させない覚悟”こそが「抑止力」になります。

憲法は、私たちが権力を縛るものです。それを守るためには、“物を言う市民”になり、“声を上げ続ける”こと。私たちは、参政権を持ち、表現・集会の自由（今日のように）を持っています。学びながら、慌てず、焦らず、諦めず、一步一步進んでいきましょう。

（記・後藤）



# 牛久入管と日本の入管行政

◀寄稿：都留孝子さん（憲法9条の会つくば・賛同人）▶



まず「結」の紙面をお借りして、4月29日、牛久市で開催した映画『牛久』自主上映会が満員となりましたことへのお礼と、チケット完売のためお越しいただけなかった皆様へのお詫びを申し上げます。

牛久入管の地元での自主上映開催は、特別な意味をもつものでした。牛久入管で何が起きているのか、地元の方々を知っていただきたい。たとえ映画を観に来ていただけなくとも、チラシを目にすることで、牛久入管について、少しでも心に留めていただけたら。そうした思いから始まりました。

全国の入管施設では、2007年以降、18人の方が病気や自殺で亡くなりました。牛久入管でも6人の方の命が失われ、うち3人は自殺です。仮放免となり解放された後、突然亡くなった方もいらっしゃいます。入管での異常な体験は心身を蝕み、解放後もご本人、ご家族の苦しみは続いています。「人間扱いされなかったことが一番辛かった」。収容体験を誰もがこう語ります。

奇しくも上映前日の28日、「入管法政府案」が、衆院法務委員会を通過。5月9日には衆院本会議で可決。審議は参議院に移り、「野党案」が提出されました。

今回の上映会に駆けつけてくださった立憲民主党・石川大我議員はじめ野党議員が押し進める「野党案」とは、①不法滞在者等の取り締まりを担当する入管から、難民認定を行う部門を切り離し、新たに「難民等保護委員会」を設置、②難民認定基準は、UNHCRの基準を踏まえ、紛争から避難してきた人など、保護されるべき難民を保護する基準にすること、③難民申請者には最低限度の生活を維持するため就労を認め、④今現在、入管の恣意的な判断に任されている入管施設の収容を、裁判所の判断と収容期間の上限を6ヶ月と定めることなど、国際基準に叶うものです。人権意識に貫かれたこの法案こそが、日本の法律になってほしい。

1982年に難民条約に加入した日本。加入国は難民を保護する義務があり、難民、難民申請者を送還することは国際的に禁じられています。しかし、入管庁は、「手続き濫用者」が日本に留まろうと国際ルールを悪用し何度も難民申請を繰り返している、と強調します。そうした「送還忌避者」対策として、申請回数を原則2回までに制限し、3回以上申請した者はいつでも強制送還できるよう法改正するといいます。さらに「送還忌避者」が強制送

還を拒否すれば1年以下の懲役を科すという。しかし『牛久』の映像にみる強制送還とは。1人の外国人を入管職員が取り囲み、体の上に乗って押さえつけ、後ろ手にはめた手錠を持ち上げ痛めつける。2010年、成田で強制送還執行中、ガーナの方が窒息死しています。死に至るほどの入管職員の暴力を放置しているのが「法無省」。

さらにいえば、退去処分を受けた人のほとんどは自主的に帰国しているのです。2004年からの「不法滞在者半減5カ年計画」で「不法滞在者」は22万人から11万人に減少。その内実は、日本経済の落ち込みにより自主的に帰国した人。そして数値目標達成のため入管自らが「在留特別許可」を乱発したことによるものです。その一方で入管は徹底的な摘発に乗り出し、帰国できない事情を抱える人達を追い詰めていきました。入管庁が「送還忌避者」とレッテルを貼る人の多くは、母国で迫害される恐れのある難民、日本に家族がいて「帰るに帰れない人達」です。日本は、先進国のなかで極端に難民認定率が低く、他国であれば認定される人が日本では認定されません。そのため難民申請した人達は、何度も申請を繰り返さざるをえない。「送還忌避者」問題の原因を作っているのは入管庁の方です。

こうした事態について国連人権理事会やUNHCRなどから再三の勧告を受けているにもかかわらず、無視し続けている日本政府。驚くべきことに日本は、2019年国際人権理事会理事国に「国際人権基準の遵守」と誓約し立候補、選出されているのです。加盟国の人権侵害に対処・勧告をする立場にあるにもかかわらず、逆に勧告を受けている。

日本はなぜ、これほどまでに差別的なのでしょう。私たちの社会が、戦前の問題をそのままにしていることについて、意識する必要があります。1947年憲法施行前日の5月2日、天皇の最後の勅令により、「台湾人、朝鮮人は日本国籍を有しているが、外国人とみなす」として、日本人なら受ける保障から「台湾人、朝鮮人」を排除したうえに、その翌年、文部省は、在日朝鮮人は「日本国籍」を有しているのだから「教育基本法に従い、日本の学校への就学義務がある」と、民族教育を否定する。1950年、入管庁設置に当たり、公職追放を免れた特高警官が続々参集したことが知られるようになりました。

今回の牛久市での『牛久』映画後のトークで、国会内で難民懇事務局として外国人の問題に奔走している石川議員は、今後の国会情勢について「私たちは少数派です。だからこそ、皆さんの力を」と訴えました。少数派が力を出さなくてはならないのは、この入管問題に限りません。孤立を強いられている人々に「自己責任」という言葉でさらに沈黙を強いる社会では、人間の力が発揮されるはずもなく、停滞あるのみです。

私たちは「少数派」だからこそ、低みから共に一歩を進めていけたらと思います。このたび会場の内外で心を寄せてくださった皆様に感謝いたします。

\*映画『牛久』は、「結」104号（2022.3.26発行）でレビューを掲載しています。

自主上映の問い合わせは、「大秦株式会社」まで。



# 大江健三郎さん追悼

## 『ヒロシマ・ノート』を読む会報告



大江健三郎さんが、去る3月3日に逝去されました。大江さんは、2004年6月10日の憲法九条の会の立ち上げ時の9人の呼びかけ人の一人であり、ノーベル文学賞を受けた世界的な作家であるとともに、不戦の誓いとして9条を守り抜くこと、核兵器廃絶、原発反対に声をあげ、行動しました。そして、生涯をかけて、広島と沖縄の問題に取り組まれました。

近年、中国脅威論が喧伝されていますが、中国外務省の報道官は、大江さんの訃報に接して、「多くの作品は日本社会の良識や侵略戦争に対する反省、人類平和に対する追求を反映した」と弔意を表わしました。また、韓国の新聞各紙は、生前の大江さんの日本の戦争責任への贖罪の思い、平和を希求することばを紹介しました。大江さんの平和への信念、そのことばは国を超えて、その誠意が相手に伝わり記憶に残ります。ここに希望を見出します。平和をつくることは、相手を威嚇する軍事の抑止力などではできず、互いの信頼関係を築いていくことだと示唆しています。

9条の会つくばでは、大江さんの平和への信念と行動を継承していく思いで、大江さんが1965年に世に出した『ヒロシマ・ノート』を読む会を開くこととしました。第1回目の読む会は、4月14日に竹園交流センターで行い、少人数でしたが、大江さんの広島への思い、平和への信念の原点が伝わってくる学びの時となりました。『ヒロシマ・ノート』は、1963年8月の第九回原水爆禁止世界大会に大江さんが参加した際のルポルタージュと苛酷な現実と向き合い闘う広島の人々との出会いを伝えています。このノートのプロローグで、大江さんは「僕は、広島とこれらの真に広島的な人々をヤスリとして、自分自身の内部の硬度を点検してみたいとねがいはじめていたのである」と心情を吐露しています。そして、「僕自身の内なる広島がこの出版によって完結するのではない。僕はいま、広島的なもののうちへ入りこんだばかりだ。」と述べています。まさに、大江さんは、このことば通り、生涯をかけて、広島と向き合い、核兵器廃絶、原発反対に発言し行動されました。

『ヒロシマ・ノート』はプロローグからエピローグまで、9章で構成されていますが、第1回目の読む会では、プロローグと「I 広島への最初の旅」の2章分を読みました。「最初の旅」では、第九回原水爆禁止世界大会で、大会関係者の路線対立をめぐる、大会当日、直前まで混乱していた生々しい状況を克明に報告しています。そして、この初めての広島訪問時に出会った「真に広島的な人々」のことを記録しています。例えば、広島原爆病院

長の重藤文夫（しげとうふみお）さんを次のように記しています。「あの日の爆弾の本質を自分の眼でまっさきに見ぬいた日本人のひとり」「かれは原爆症を発見し、それと闘う」「容貌魁偉な大頭の重藤院長の牛みたいな眼の憂わしげな優しさのことを僕は忘れない」大江さんは、さらに語ります。「重藤院長や森滝夫妻、浜井市長らをはじめとする真に広島的な人間たちについて話さねばならない。・・・僕はいま、かれらをつうじてはじめて真の広島を発見しようとしている。いま僕が終えようとしているのは僕がこれからおこなおうとするかずかずの広島への旅の、最初の旅なのだ」

今後、第2回目以降の『ヒロシマ・ノート』を読む会では、前回の要点を振り返りながら、「II 広島再訪」から先を読み進める予定です。大江さんは、「広島への最初の旅」の翌年の第十回原水爆禁止世界大会に参加するため、広島を再訪します。その動機をこう語っています。「いま僕がもっとも魅力を見いだしているのはかれら真の広島の人たちにおいてである。むしろ僕はかれらを見いだすことの方をねがって再びこの大会にきたのだ」大江さんの関心は、原爆の悲惨な現実と向き合い闘う「真の広島の人たち」のことであり、ノートは「モラリストの広島」について、「人間の威厳」、「屈服しない人々」について続けて綴っています。

この「結」111号を発行する最中、5月19日から21日までG7広島サミットが被爆地ヒロシマで開催されていますが、唯一の原爆の戦争被爆国である私たちの国は、核兵器廃絶を目指すとしていながら、安全保障の要を日米安保条約による米軍の軍事力に負うとして、いまだにアメリカの核兵器の傘の下に甘んじています。そして、2007年の国連総会で122か国が賛成して承認され、2021年1月に発効した核兵器禁止条約に日本は署名しないのみならず、2022年6月の核兵器禁止条約の第1回締約国会議へのオブザーバー参加も見送りました。大江さんは、ノーベル文学賞授賞式の記念講演の「あいまいな日本の私」の中で、敗戦後の「日本人は新生へのモラルの基本として、不戦の原理を選んだのです」と述べ、「この不戦の誓いを日本国の憲法から取り外せば（中略）なによりもまずわれわれは、アジアと広島、長崎の犠牲者たちを裏切ることになるのです」と発言しています。

今、国の交戦権を認めない憲法9条を変えようとする動きを、大江さんはどう見ているのでしょうか？『ヒロシマ・ノート』に綴った大江さんの平和への信念を、私たちも共に引き継いでいきたいと願います。次回の読む会にご参加いただけたら感謝です。（石上俊雄）



# 坂本龍一から次世代へ託すメッセージ

～ 民主主義を取り戻そう！ 憲法の本質を取り戻そう！ ～

坂本龍一さんが2023年3月28日に逝去されたことが、4月2日に発表されました。享年71歳。坂本さんは、2013年、特定秘密保護法に反対する文化人の一人に名を連ねたほか、憲法改悪反対や「反核」を訴えていたことで知られています。坂本さんが生前に発せられたメッセージ、音楽を基盤とした社会活動の一端を紹介します。



## ▶ 非核・非戦への思い

- ・原爆投下から60年の2005年8月6日に広島の本爆ドームの前で行われた、坂本龍一と歌手・元ちとせによる「死んだ女の子」のパフォーマンスが話題に。トルコの詩人ナジム・ヒクメットの、原爆で犠牲になった7歳の少女の即興詩を日本語に訳し、外山雄三が作曲、坂本龍一がプロデュースを手掛けた。
- ・広島・長崎の本爆詩、福島の本爆詩を朗読する俳優の吉永小百合と、朗読コンサートで「非戦と非核」を訴えてきた。「核とは共生できないことを全世界に訴えることが、3度も被爆した唯一の国としての、国際社会に対する貢献であり、責任であると思います」
- ・2016年5月、オバマ大統領が現職の米大統領として初めて広島を訪問する際の本爆メッセージ。  
「ぼくら、かすり傷一つでも痛い。原爆に限らず、戦争に行くことは、痛いことなんです。痛くて苦しくて、いやなこと。ぼくなんか耐えられない。そのくらい痛く、いやなことだということ想像できない人が増えている。国を危ない方向に向かわせる人たちも、実は知らない。戦争を体験していないから。どのくらい痛くて悲惨なことかっていう生々しい現実も知らないじゃないんですよ」

## ▶ 安保法制に反対し、9条を守る

- ・2015年夏、学者の会とSEALDsに寄せた本爆メッセージ。  
「多くの日本人の中に、兵器への忌避感、戦争への拒否感、つまりは憲法9条の本質が、今でも深く刻み込まれていることが分かりました。これらのことが、私にとっては唯一の希望です」
- ・2015.8.31 国会前スピーチ  
「ここまで政治状況が崖っぷちになって初めて、私たち日本人の中に、憲法の本質、9条の本質がここまで根付いていることを皆さんが示してくれて、とても勇気づけられます。いま民主主義が、憲法が壊されようとしている。民主主義を取り戻す、憲法の本質を取り戻す、僕はいまの憲法を自分たちの血肉化するととても大事な時期だと思います」

## ▶ 脱原発

- ・2012年7月、首相官邸前での本爆反対デモに参加。  
「たかが電気のために、なんで命を危険にさらさないといけないのでしょうか。子どもを守りましょう。日本の国土を守りましょう」
- ・2023.3.15 本爆政策に反対する最後の本爆メッセージ  
「2011年の本爆事故から12年。人々の記憶は薄れているかもしれないけれど、いつまでたっても本爆は危険だ。

いやむしろ時間が経てば経つほど危険性は増す。コンクリートの劣化、人為的ミスの可能性の増大、他国からのテロやミサイル攻撃の可能性など。なぜこの国を運営する人たちは、これほどまでに本爆に固執するのだろうか」「わが国では、なぜ未完成で最も危険な発電方法を推進しようとするのか分からない。発電によって生まれる放射性廃棄物の処理の仕方が未解決で、増えるばかり。埋める場所もない」「世界一の地震国で、国民を危険にさらし、自分たちの首も絞めるというのに、そこまで執着するのはなぜだろう」

## ▶ 坂本さんと辺野古

- ・坂本さんは、2020年1月5日、宜野湾市で開催されたチャリティーコンサートに出演、コンサートに先立ち3日午後、辺野古の海を初めて視察した。  
「この美しい自然を壊してまで（新基地を）作る意義はない。多くの人もそう思うのではないか」「自然を守りたい、自分の土地や生活を守りたいという人には、抵抗する権利がある。国家はいつの時代も、お金と暴力でそれを抑圧してきました。まさに今、沖縄で行われていることです」

## ▶ ウクライナへの思い

- ・「武力により主権を持った他国に侵略することは、絶対に許してはいけません。同時に、ロシアには良心を持ったたくさんの方がいる。彼らをなんとか世界はサポートできないか。困難な状況でも、音楽を奏することは大事。それによって世界の多くの人に気づきを与えられるし、勇気・励まし・癒しを与えることもできると思う」

## ▶ 被災地に寄り添う

- ・被災地での楽器修復の活動から、坂本さんは15年に発足した「東北ユースオーケストラ」で、代表・監督を務めた。岩手・宮城・福島の3県の小学生から大学生まで約100人が所属し、練習や合宿にも参加。同オーケストラの演奏会があったのは、亡くなる2日前だった。

## ▶ 2023.2.24 最後に訴えたこと

- ・最後まで環境問題を憂い、東京・明治神宮外苑の再開発に反対し、小池百合子東京都知事らに手紙を送付、事業中断と見直しを求めた。統一地方選が始まる中、「一人一人が住みたい場所のビジョンを持ち、共有されて都市を形づくる。その先に政治家を選ぶということがある」と本爆メッセージを寄せた。「知事が都市計画についてどのようなビジョンを持つのか、広く知られるべきではないか」と問いかけた。  
(塩川)

賛同人で絵本講師でもある市川洋美さんが「絵本フォーラム第146号」に投稿された文章です。発行所のNPO法人「絵本で子育て」センターの許可を得て転載させていただきます。ご家庭で子どもたちに戦争の話をする時に大切にしたいことが語られています。

10月下旬、つくば市記者クラブを訪問した時のことです。ひとりの若い新聞記者から「戦争の絵本って、今はどんな本があるのですか？」と話しかけられました。絵本についていろいろと話していくうちに、ご自身の子どもの頃の体験として、学校で戦争の絵本を読まされたこと。赤と黒で描かれた絵がとても怖くて今でもトラウマになっていること。核戦争後の世界で人間がみんな死んでしまうアニメ映画、自分は嫌だったのに親に無理やり観に連れていかれたこと。自分の未来が無くなってしまったような気持ちになったこと等を話してくれました。

ロシアによるウクライナ侵攻では、核兵器の使用も懸念されています。

銃を使った事件や、子どもの命が奪われる事件・事故が相次いで起きています。

子どもたちに平和な世界（戦争や暴力で社会が乱れていない世界）を届けるために、私はどうすればよいの？ のんびり構えている時間はありません。

気持ちばかりが焦りますが、先の記者さんのお話を聞いて、子どもの心の準備が整わないうちに、戦争や平和をテーマにした絵本を無理強いしてはいけません。

子どもが信頼できる大人が、子どもに寄り添って届けることが大切なのだということを、改めて感じたところです。

そのためには、やっぱり家庭で、おかあさんやおとうさん、おじいちゃんやおばあちゃんが、その子のことを思って絵本やお話を通して平和について伝えていくのが一番。私にできることは、そのためのお手伝いをする事だと思います。

ですから「こんな絵本がありますよ。お子さんと一緒に読んでみてくださいね。」とお話していきたいのですが、口下手で言葉足らずの私には、自分の考えを整理するための言葉も、それを伝えるための言葉も足りません。

そんな私の教科書となってくれる本が『にほんご』（著者：安野光雅/大岡信/谷川俊太郎/松居直 福音館書店）です。この本は、子どもが初めて出会う言葉の本です。小学校1年生の国語の教科書として使えるように編集されました。

ページを開くと「おはよう・こんにちは」という挨拶の言葉から始まります。

言葉遊びをしたり、音を楽しんだりしながら読み進めていくと、気持ちを表す様々な言葉が出てきて、それがとても面白く、日本語の豊かさに驚かされます。自分の気持ちにぴったりくる言葉に出会うことができます。言葉を知識としてではなく、言葉と体験が結びつくことで、自分のものとして身体に取り込む。自分の言葉として使いこなせるようになることを実感できます。

もう1冊、私の考え方の拠り所となっているのが『あたらしい憲法のはなし』（文部省）です。第二次世界大戦後、日本国憲法が公布された10ヶ月後の1947年8月に、全国の中学1年生の教科書として文部省が発行しました。

憲法とは、国の治めかた、国の仕事のやりかたをきめた規則です。私たち国民の大事な権利「基本的人権」をきめた規則です。憲法は国で一番大事な規則「最高法規」ですと、子どもたちに語りかけるように書かれています。

憲法前文「民主主義・国際平和主義・主権在民」から第十章「最高法規」まで、とてもわかりやすく、途中で眠くなるようなこともなく読むことができます。この冊子は実際には2～3年しか使われず、いつの間にか姿を消してしまいましたが、今でも手に入れることができます。

平和・戦争について書かれた絵本がたくさん出版されていますね。どれを読んでも心に響いてきます。心に残るものがあります。このような社会的テーマの絵本を読んだ時には「なぜ？ どうして？ 自分はどう思う？」と、子どもの気持ちに寄り添いながら、大人も一緒に考えてほしいと願っています。

大切なことは絵本の中にあります。絵本を受け取った子どもたちが、自身で考えるための言葉を育むこと。それこそが、本当に必要とされているのではないのでしょうか。（市川洋美 絵本講師）







## ● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日「9条改憲NO!3の日市民スタンディング」を行ないます。

- ◆賛同人 2023年5月6日現在  
総数1007名 (つくば市内716名)
- ◆憲法改憲を許さない全国署名  
3月10日現在 1252筆  
大軍拡に反対する請願署名 120筆

## ● 署名活動について

・岸田政権が大軍拡に向かって  
いる事を踏まえ「9条改憲を許さない全国署名」を中断して、「平和、いのち、くらしを破壊する大軍拡、大増税に反対する請願署名」を2月より行っています。季節が暖かくなって人出も多くなったことありますが、それよりも市民たちが「大軍拡、大増税に」不安を感じていることが署名数の増加に表れていると感じます。



3/19は17筆、4/9は30筆、4/16は20筆、5/1メーデー集会は20筆、5/3憲法フェスは13筆でした。

- ・4/9は新婦人つくば支部と一緒に署名し、新婦人つくば支部は「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める署名」が15筆、「大軍拡・大増税反対署名」が5筆でした。
- ・メーデー5/1(月)の11時から12時まで9条改憲NO!市民アクションつくば連絡会の呼びかけで大清水公園で、市民スタンディング行動を行いました。

## ● 第94回 つくば中央メーデー集会

4月29日(土・祝)につくば中央メーデー集会がつくば市の中央公園で対面により4年ぶりに行われました。

学研労協、自治体、民間労組等の組合員や市民団体19団体から約215人が参加しました。

憲法9条の会つくばも、市民団体として実行委員会に参加し、共に準備を進めてきました。

その中で昨年のサブスローガンである「・震災からの復興と原発に依存しない社会の実現を!」「・憲法を守り生か

し、今こそ戦争のない平和な日本と世界を!」を今年も生かしてほしいと要望しましたが異論があり、「・震災からの復興と原発に依存しない社会の実現を!」は削除、「・憲法を守り生かし、今こそ戦争のない平和な日本と世界を!」は「守り」が削除されることになりました。その代わりにメーデー宣言文に、「東日本大震災からの復興と原発に依存しない持続可能なエ ネルギーや社会の実現をめざし、特に著しく老朽化し危険な東海第二原発の再稼働に反対します。」「私たち国民、労働者は、第二次世界大戦という大きな犠牲を払って獲得した日本国憲法と民主主義を守り、国民の自由と命と暮らしが守られる社会、核兵器のない平和な世界の実現をめざします。」とすることになりました。

「憲法9条の会つくば」は「憲法9条は日本の宝」のプラカードを掲げて参加し、堀部共同代表が連帯のことばと「キーウから遠くはなれて」の一部を歌い決意表明を行いました。

「大軍拡・大増税反対」の署名を15筆頂きました。



## ◀ 行動予定 ▶

- 5月19日(金) 安保法制反対スタンディング  
18:00~19:00 つくば駅改札口
- 5月20日(土) 事務局会  
10:00~12:30 竹園交流センター
- 5月21日(日) 定例署名  
12:00~13:00 アルス会館前 遊歩道側
- 6月3日(土) 9条壊すな3の日スタンディング  
13:00~13:30 つくば駅A3出口付近
- 6月9日(金) 9の日署名  
12:00~13:00 アルス会館前 遊歩道側
- 6月17日(土) 事務局会  
10:00~12:30 竹園交流センター
- 6月18日(日) 定例署名  
12:00~13:00 アルス会館前 遊歩道側
- 6月19日(月) 安保法制反対スタンディング  
18:00~19:00 つくば駅改札口
- 7月3日(月) 9条壊すな3の日スタンディング  
13:00~13:30 つくば駅A3出口付近
- 7月9日(日) 9の日署名  
12:00~13:00 アルス会館前 遊歩道側
- 7月15日(土) 事務局会  
10:00~12:30 竹園交流センター
- 7月16日(日) 定例署名  
12:00~13:00 アルス会館前 遊歩道側



小説 『<sup>ま</sup>ぜ 南風に乗る』

柳 広司 (2023年3月/小学館/¥1980)

「戦後、日本は二つの国に分断されていた。本土から切り離され、米軍支配下に取り残された沖縄…。この物語の主人公は沖縄である。」(本の宣伝コピーより)

登場するのは、実在した3人の人物。

\* \* \*

(1) 1952年(昭和27年)4月28日。サンフランシスコ講和条約が発効する日。夜、銀座の文人バーの片隅に、ピンボウ詩人・山之口獺はいた。あの『ミミコの独立』の作者である。

4月28日は、日本の「独立記念日」とは受け止められていない。サンフランシスコ講和条約は、ソ連・中国を含む「戦争状態終結」を保証するものではなく、日本はあくまで西側世界において国際社会に復帰、主権を回復したに過ぎない。そして、講和条約とともに結ばれた日米安保条約に基づいて、日本の領土には広大な米軍基地が“占領状態”のまま残されることになった。戦争責任もうやむやのまま、「昭和」が続く。

さらに、講和条約・第三条の定めにより、日本は琉球(沖縄)、奄美、小笠原諸島に住む人たちを人身御供としてアメリカに差し出す代わりに、国際社会に復帰した。果たしてそれが本当の独立と言えるのか。

獺さんの沖縄・那覇の生家は、終戦前年の10月10日の空襲で全焼した。戦後、兄と母が亡くなった時も、獺さんは帰郷できなかった。米軍政府の許可と旅券なしでは入れない場所なのだ。

(2) 獺さんと郷里に近い瀬長亀次郎は、沖縄での空襲が頻発する中、米軍の上陸前に北部の山原(やんばる)に家族を連れて疎開し、地上戦を逃れた。しかし、「戦争は日本の軍隊と一部資本家が始めたものであり、日本の国民はむしろ被害者だ」、「アメリカは日本を解放する」と投降を呼びかけていた米軍は、戦後、山原の避難民収容キャンプの内外でも、人権無視の蛮行(亀次郎の母親も、食糧配給が滞る中、栄養失調で亡くなった)、射殺事件、婦女子への暴行、苛酷な奴隷的労働の強制…を繰り返した。ワトキンス少佐は「ネコ(米軍)が許す範囲でしか、ネズミ(沖縄の人たち)は遊ぶことができない」と言い放った。

沖縄を占領する米軍に対して、「痛い!」「殴るな!」と声を上げなければ、米軍のみならず沖縄の人たちの側でも、「世の中はこんなものだ」という思いが根づくことになる。

——辛抱強く機会を窺った亀次郎は、1952年3月に

行われた第一回立法院議員選挙に那覇区から立候補し、トップ当選を果たした。そして、4月1日の「琉球政府創立式典」で、議員による宣誓文の朗読の際、不起立・着帽のまま宣誓を拒否した。占領軍アメリカの言いなりになることはない、沖縄は抵抗することができるのだ。亀次郎はそのことを、公の場で身をもって示して見せた。

(3) 獺さんと同じ1903年生まれの中野好夫は、英文学の翻訳家だが、沖縄問題に関する情報を系統的に扱っている本土で唯一ともいえる東京の「沖縄資料センター」(1960年1月～)の創設者でもある。

そのきっかけは、7年前に当時の那覇市長・瀬長亀次郎が米軍の理不尽な布令によって市長職を追われた後、東京ではほとんど沖縄の資料が入手できなかったことによる。本土の知識人の一人として、議論の前提となる正確な情報がなければ、意見を述べることもできない。

\* \* \*

それぞれの登場場面を紹介しました。小説は、3人の生き方を軸に、戦後の沖縄と本土で起きた“事実”を丁寧にたどりながら、1972年5月15日の「本土復帰」の日までを描きます。それは、日本の経済復興・高度成長の下で、政府がいかにアメリカの横暴の言いなりで、安保条約・地位協定がどんなに歪んでいるかの、歴史的な検証です。沖縄の強制土地収用、様々な基地問題、核開発、ベトナム戦争、東京五輪(64年)、大阪万博(70年)…。そして、差別と支配の中での沖縄と本土の人たちの粘り強いたたかいが対比されます。

基地が集中する“本土並み”という欺瞞の「本土復帰」。政府は、沖縄の返還が目的ではなく、米軍基地の維持が目的でした。瀬長は国会で訴えます。「私たち沖縄県民は、沖縄の大地が再び戦場になることを拒否する!基地となることを拒否する!」(後藤)

◀インフォメーション▶

○第2回 『ヒロシマ・ノート』を読む会

大江健三郎氏の著作『ヒロシマ・ノート』の読書会です。第1回は4月14日に開かれました。1回目不参加の方も歓迎です。

6月3日(土) 14:00~16:00 竹園交流センター  
連絡先 石上(090-6470-3958)

○ドキュメンタリー映画『教育と愛国』

(主催:市民ネット)

6月2日(金) 19:00~ アルスホール  
6月3日(土) 13:45~ つくば研究支援センター 研修室A

○『ワタシタチハ ニンゲンダ!』

外国人差別に迫るドキュメンタリー  
6月3日(土) 18:30~ アルスホール